⑻　Time-limit for tender: 11:00 A.M. 22 July 2011 (tenders submitted by mail 4:00 P.M. 21 July 2011)

⑼　Contact point for the notice: Kazuaki Kimura, Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 1―13 Iwakura-cho, Ibaraki City, Osaka Prefecture 567―0871 Japan TEL 06―6344―9242

入札公告の取消

次のとおり取り消します。

平成23年5月30日

日本私立学校振興・共済事業団

理事長　河田　悌一

◎調達機関番号　404　◎所在地番号　13

平成23年４月７日付（号外政府調達第65号・７ページ）掲載の入札公告第１号「政令改正対応のための年金裁定システム改修」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年5月30日

独立行政法人国立成育医療研究センター

総長　加藤　達夫

◎調達機関番号　615　◎所在地番号　13

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名

コージェネレーション設備設置工事

⑶　工事場所　国立成育医療研究センター内

⑷　工事内容　コージェネレーション設備製作・据付（その他附帯工事含む）

⑸　工期　平成23年12月31日まで（予定）

⑹　使用する主要な資機材　ガスエンジンシステム1150ＫＶＡ（定格発電出力900kw以上）１台、排熱回収設備、自動制御設備

⑺　入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立成育医療研究センター契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第７条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成23・24年度厚生労働省競争参加資格における「電気工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

⑷　平成23・24年度厚生労働省競争参加資格における「電気工事」において「Ａ・Ｂ等級」に格付けされ、関東甲信越の競争参加資格を有する者であること。

また、⑶の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に厚生労働省における「電気工事」において「Ａ・Ｂ等級」に属していること。

⑸　契約細則第５条の規定に基づき、総長が定める資格を有する者であること。

⑹　施工実績

ア　平成13年４月１日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した、次に掲げる同種工事の施工実績を有すること。ただし、経常建設共同企業体にあっては構成員のうち１社が同種工事の施工実績を有すること（共同企業体としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

イ　同種工事とは、特別高圧受変電設備を自ら製作・据付した工事とし、工事規模が発電設備1000ＫＶＡ以上のものとする。

ウ　自ら製作・据付とは、その設備の主要装置・機器について自ら設計・製作し、設備機能全体を保証することである。また、設備の一部単体装置・機器として使用する製品で、一体設備として必要となるシステムの設計を自社で行い、製作仕様等を示し他社に外注する製品（委託生産品、ＯＥＭ生産品）については、自社製品として扱う。

エ　過去10年間において400床以上の病院における実績を有すること。

⑺　入札説明書に示す技術課題に対する提案（以下「技術提案」という。）を提出し、その内容が適正であること。

ア　技術提案の作成技術提案は入札説明書に基づき作成するものとする。

イ　技術提案における条件技術課題及び条件等の詳細は入札説明書によるものとする。

⑻　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できる者であること。配置予定技術者については、必ずしも一人の技術者である必要はなく、工場製作・現地据付時で別の技術者を配置して差し支えないものとする。また、配置予定技術者の専任制については、

ア　工場製作については、専任制を義務付けない。

イ　現場据付については、専任制を義務付ける。

ウ　工場製作担当者は、現場据付工事における担当技術者（現場代理人、主任技術者以外も可）として対応すること。

ただし、常駐する必要はない。

①　１級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次のものをいう。

ア　技術士（建設部門、電気電子部門、総合技術監理部門（選択科目を「建設」又「電気電子」とするものに限る）。

イ　建設業法第15条第２号で定めている者のうち１級電気施工管理技士以外のものとする。

②　平成10年４月１日以降に、上記⑹イのに掲げる工事の経験を有する者であり、かつ、実績工事の全実施期間に従事していた者であること。ただし、全実施期間に従事していなかった場合であっても、入札説明書に示す場合に限りこれを認める。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

⑼　設計の体制及び実績発電設備の設計に関する部門が社内に存在すること。

⑽　保守サービス体制工事完成・引渡し後においても、発電設備の保守管理等について速やかな対応ができる体制が会社組織（同系列のサービス組織を含む）に整備され、東京都内を保守サービスの範囲としている支店・営業所等が確立していること。

⑾　本工事に経常建設共同企業体として資料を提出した場合、その構成員は単体として資料を提出することはできない。

⑿　申請書及び資料の提出期限の日から開札時までの期間に指名停止を受けていないこと。

⒀　上記１に示した工事に係る設計業務等の請負者（請負者が設計共同体である場合においては、当該設計共同体の各構成員をいう。以下に同じ。）又は当該請負者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⒁　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒157―8535 東京都世田谷区大蔵２―10―１　国立成育医療研究センター　総務課長　小倉　　克　電話03―3416―0181　内線5200

⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。

⑶　技術提案等の受領期限　平成23年６月８日17時

⑷　入札書の受領期限　平成23年６月10日17時

⑸　開札の日時及び場所　平成23年６月13日14時　院内会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に１の⑵に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、総長等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。